

男性はこうあるべき 女性はこうあるべき

…決めつけた考え方をしていませんか？

「男は仕事、女は家庭」に
潜むものは…

世界人権宣言や日本国憲法は、「男女同権及び平等」を定めています。同じ人間なので、性による差別はあってはならないことです。しかし、現実には、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識や、「男はこうあるべきだ。女は女らしく」という文化的・社会的に創られた考え方が根強く残っています。このことが家庭や職場においてさまざまな女性の人権問題を生む原因となっています。

女性への人権侵害

例えば、職場で「女のくせに…」とか「まだ結婚しないの？」などと言われたり、「酒の席で無理矢理おしやくをさせられたり、体に触られたりする」などのセクハラ(性的嫌がらせ)があります。また、夫やパートナーからの女性に対する暴力は外から見えにくかったり、周囲の人からも被

害者に非があるような言われ方をしたりするなど、被害を受けた女性が声を上げにくい状況にあります。このような「親しい間柄の男女間における暴力・ドメスティックバイオレンス(DV)」、さらには、

「親しい間柄の男女間における暴力・ドメスティックバイオレンス(DV)」、さらには、昨年長崎で殺人事件にまで発展した「特定の人やその家族に、つきまとい、無言電話などを繰り返す行方などのストーカー行為」、そして性犯罪や買売春など女性の人権に関する重大な問題が多くあります。

女性の人権を守るための取り組み

このような女性の人権問題を解消するために、我が国では、1985年に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准しました。

そして、国・県・町を挙げて、男女共同参画社会の実現に向けた総合的・計画的な取り組みが進められています。

町ではすでに「男女共同参画都市宣言」を行っています。

また、「DV防止法」や、「ストーカー規制法」などを制定し、配偶者などからの暴力を

防ぎ、被害者を一時保護したり、裁判所から加害者に対して保護命令を出したり、ストーカー行為などを処罰し、被害者に対する援助などが実施されています。

わたしたちができることは

○互いが対等なパートナーとして、尊重しあう関係づくりましょう。

○固定的な性別役割分担意識を改め、全ての人の幅広い生き方の選択を認めましょう。

「男だから…」「女だから…」ではなく、ひとりの人間として個性を尊重され、能力を発揮して、生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を、私たち一人ひとりが意識しながら、明るく、住みよい益城町を創っていきましょう。

(熊本県人権同和政策課「人権研修テキスト」参照)

益城町教育委員会

ふるさとの地名漫歩

歴史の変遷と地名

346

飯田山常楽寺⑥

益城町には中世寺院の寺歴を持ちながらも現在は、近世寺院に分類される寺院がいくつもあります。その近世寺院の基準の一つに加藤氏入部後の開基。または細川藩の政策として、中世期に堂宇信徒共に一旦廃絶した寺院の再興を制限したとされ、寺側の申請によりその寺歴が妥当と認められると再興が許可されました。その中で盛衰を重ねながらも唯一中世寺院の風格を存続したのが常楽寺です。

益城町史で故森山恒雄熊大名誉教授が朝来山の福田寺と常楽寺を詳述されたのも中世期の益城町の宗教史にこの両寺院は欠くことのできない存在と見られたからです。福田寺は戦国期に滅び幻の寺になりましたが、常楽寺はその歴史を語る佇まいと古文書により、

中世寺院の遺跡として注目されるようになりました。

その中でよく話題になるのが「乱れ石」としての山門前の石段です。普通石段は均一の石材で築かれますが常楽寺は不定形の自然石です。例えば高校の制服は校則により均一で



40年前の常楽寺の石段

すが、破ると服装の「乱れ」を注意されます。同じように常楽寺の石段が乱れ石と呼ばれるのは不定形の自然石の意味です。常楽寺は飯田山の山腹を削り谷を埋めて開いた境内に建立され(常楽寺幹縁文)でしたが、その時出た自然石を利用したのがこの石段です。筆者は四十年前から常楽寺を調べていますが当時は実に奇麗な石段でした。のち次第に両側の樹木が大木となり木の根が石段を突き上げ壊してしまいました。石段は最初から今のように築かれたのではなく、経過を知らずに「乱れ積み工法」という表現は注意が必要です。

益城町文化財を訪ねる会
会長 松野國策